

## 石川県西田幾多郎記念哲学館における 新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル

### ○本マニュアルの位置付け

本マニュアルは、かほく市の新型コロナウイルス対策本部の対策方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

また、この基本的事項については厚生労働省から提示されている「新しい生活様式」などの各種ガイドラインを踏まえ基本的事項を定めることとし館内において想定される場面ごとに、具体的な感染拡大予防対策を規定しています。

また、当館においては博物館スペースと共に研修スペース（貸館・無料利用スペース）も在ることから、イベント開催（貸館）の際の対応についても方針を定めるものとします。

### ○感染防止のための基本的な考え方

施設管理者は、施設の規模や催事の形態を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、当館の職員や出入りする民間事業者等及び施設に来館する者への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずることを求めることができます。

特に

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ②密集場所（多くの人々が密集している）
- ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本マニュアルは、こうした場の発生を防ぎ、自己への感染とともに、他人への感染を予防することを目的としています。

## 通常時の当館の対応について

### ○職員

職員は常日頃の体調管理に留意するとともに、発熱を伴う体調不良等（新型コロナウイルス感染の疑いのある症状）がある場合は職務管理者と相談の上出勤の判断を行う事。

職員は、自らへのウィルス感染に留意しマスクの着用を行うこと、金銭等を取り扱った場合には消毒を行う事。

### ○施設

施設内については、職員・民間事業者・来館者の飛沫感染によるリスクを軽減するためにスクリーン等による防止策を講じる事。

施設管理者は開館・閉館の時点で施設内のドアノブ、エレベーターのスイッチ、蛇口、手摺等の接触感染の可能性のある個所を消毒を行う事。

施設内の貸館については「かほく市の対策方針」に従い、収容人員の1/2を目安に入場制限を行う事ができる。具体的にはホール約130名、各研修室は10名とする。

### ○民間事業者・来館者

民間事業者及び来館者は入館の際に体温のチェックを行う事。

体温チェックの結果37.5度以上の計測結果が出た場合は再度検温を行い、その結果が37.5度以上となった場合は入館する事が出来ない。

新型コロナウイルス感染発生時の接触者特定のための入館記録に記名を行う事。

### ○通常業務について

当館の通常業務の定義は以下の通り

一般来館者の受付・対応

物品の販売

貸館の受付・対応

民間事業者の受付・対応

通常業務の中で職員は上述の内容について、利用者及び施設に対し対応を行う事

## ○貸館について

施設を利用するイベント主催者は新型コロナウイルス感染について感染防止策を考慮し、イベントを行わなければならない。

### 主催者側で行う防止策について

主催者はイベントの参加者名簿を作成しなければならない、名簿に記載する項目として①氏名②住所③電話番号の3項目を記載した名簿を施設管理者に対し提出を行う事。

主催者はイベント参加者に対し検温を行わなければならない、また検温場所については施設管理者との協議を行った上で当施設来館者とイベント参加者が混乱しないよう配置を行う事。

主催者が行った検温の結果 37.5 度を超える参加者がいた場合は、速やかにその参加者を施設より退去させる事。

主催者は施設管理者より提示された収容人員を超えるイベントを行ってはならない。

主催者はイベント終了後、使用した施設の消毒を行わなければならない、その際の消毒箇所については以下の通りとする。

テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、  
ドアノブ、電気のスイッチ、  
手すり、エレベーターのボタン  
当館より借りた物品 等

施設管理者は主催者に対し、次の物品を貸し出し、新型コロナウイルス感染防止のため対応を行うよう求める事、またイベントの規模により貸出物品では対応が難しい場合は主催者がその対応について考慮する事。

- ・ 消毒用アルコール及びスプレー
- ・ 非接触型検温器 1 台

主催者は使用が終了した物品を責任を持って施設管理者へ返却する事。

## 貸館における施設管理者と主催者の役割分担

	施設管理者	主催者
受付場所の設置		実施
検温	物品貸出	実施
参加者名簿作成		作成
空調の入り切り	実施	
イベント後の消毒		実施

※その他の項目については都度協議の上、主催者は施設管理者の指示を仰ぐこと。

※本マニュアルについては、新型コロナウイルスの感染状況及によって適宜変更を行います。